

案件名：非常食購入

公示日：令和4年6月1日

質問1

納入場所に納品は出来るのですが、メーカーより直送の手配で大丈夫でしょうか。  
企業所在地が遠隔地であるため、立ち合いが難しいので、商品は直送で、請求書等の書類は郵送となります。

以上の納品でも、参加可能でしょうか。

回答

メーカーより直送で問題ありません。

また、請求書等につきましても郵送で問題ありません。

以 上